

## 明石市立少年自然の家跡地 案件概要

### I 案件概要

項目	内容
1 施設・土地名	明石市立少年自然の家（スポーツゾーンは除く）
2 所在地	兵庫県明石市大久保町江井島 567 番地 他
3 土地概要	<p>(1) 面積 13,982 m<sup>2</sup>のうち、最大で約 7,700 m<sup>2</sup></p> <p>(2) 土地利用の制約</p> <p>◎用途地域等 第1種住居地域 建ぺい率 60% 容積率 200%</p> <p>◎接道状況 北面、西面で市道に接道。東面敷地上に道路あり。</p>
4 施設概要	<p>(1) 延床面積 管理宿泊棟 3,822 m<sup>2</sup>（敷地内の実習棟及び体育館は今回計画の対象外）</p> <p>(2) 構造・階数 管理宿泊棟 RC造 地上4階、地下1階（S.57.3 築）</p> <p>(3) 施設の主な機能 集団宿泊生活及び野外活動を通じ、青少年の健全育成を図ることを目的に設置された社会教育施設 管理宿泊棟 宿泊定員（230名）、研修室（100名・40名）、談話室、食堂、保健室、大浴場等</p>
5 現状と課題	建設から30年以上が経過し、施設の老朽化が進んでおり、今後、取り壊し、大規模改修等が必要となる。
6 意見交換したい内容	<p>■敷地活用の条件</p> <p>①現施設及び南側広場を活用した福祉施設整備の可能性</p> <p>②既存建物を除却し、南側広場も含めた福祉施設整備の可能性</p> <p>■求める提案内容案</p> <p>I 事業のアイデアに関する提案</p> <p>✓ 実施する事業の内容、整備する施設の内容等に関する提案。</p> <p>➤ 第8期介護保険事業計画に定める3年度間に整備予定の介護保険事業。</p> <p>➤ 上記以外の第1種社会福祉事業（社会福祉法第2条第2項）、第2種社会福祉事業（同法第2条第3項）又</p>

	<p>は公益事業（同法第 26 条第 1 項）。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>➤ その他、地域福祉及び公共の利益の増進に資する事業。</li><li>✓ 土地・建物の利用形態（売却、賃貸等）に関する提案。</li><li>✓ 地方公共団体の施策の方向性を踏まえた提案（地域貢献、環境対策等）。</li></ul> <p>II その他の提案</p> <ul style="list-style-type: none"><li>✓ 事業実施にあたって市に期待する支援や配慮して欲しい事項。</li><li>✓ 示された条件による事業化が困難な場合の、その他の活用提案、など。</li></ul>
--	---

## II 位置図(スポーツゾーンは今回の計画の対象外)

201511明石市 [明石市西部 14図 B-4]

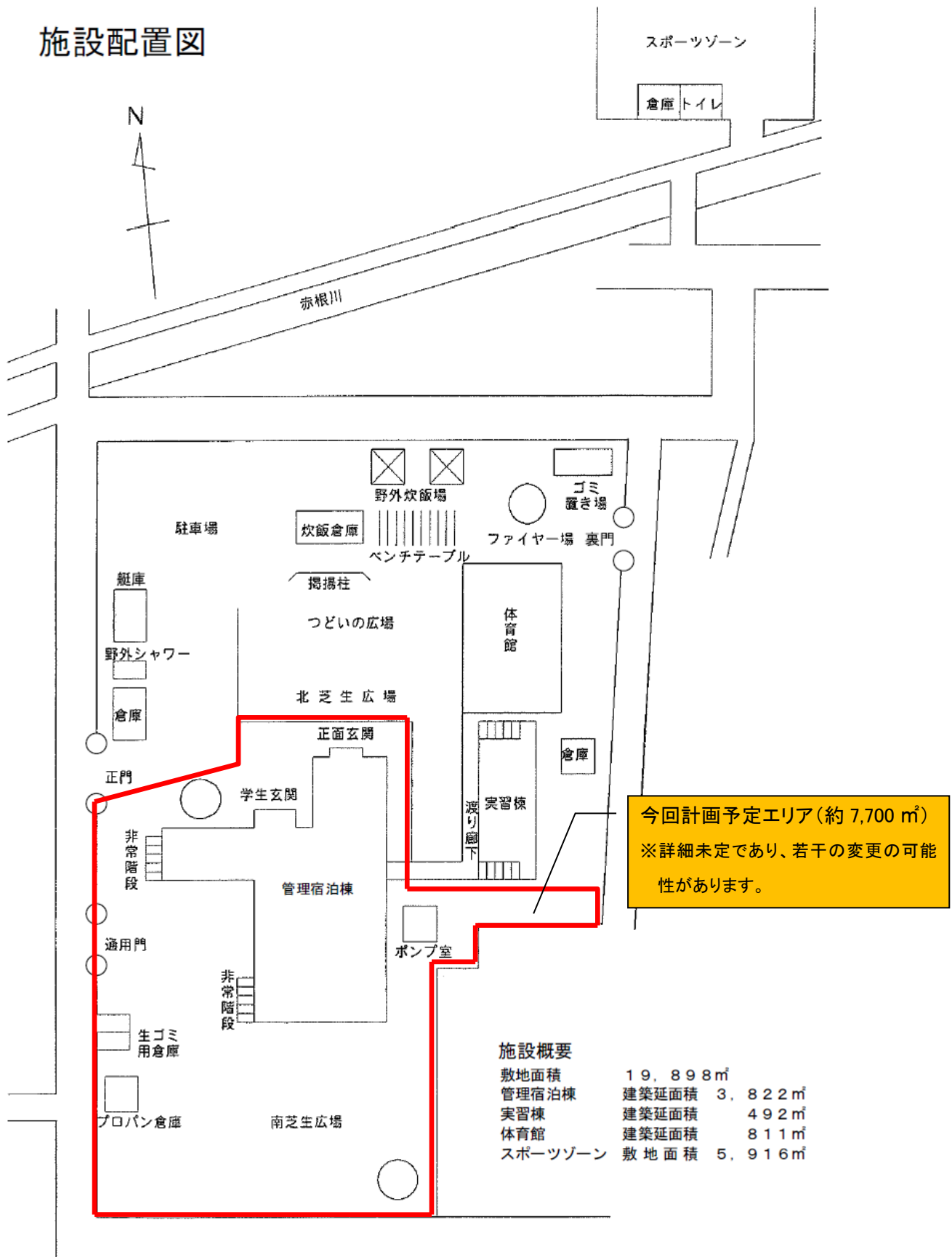
利用者:青少年教育課 育成係



明石市大久保町 江井島付近

Ⅲ 施設配置図(管理宿泊棟及び南芝生広場が今回の計画対象)

施設配置図



#### IV 管理宿泊棟の外観写真及び施設平面図

